

いの流水俳壇

季題 原爆忌 終戦記念日

友草 水月選

君二十歳暑き夜語らん終戦忌

國田 貞子

(評)二十歳になった人に戦争中の話をしているのであらう。

最近では戦争を経験した者も亡くなり、また高齢となり戦争を語る人も少なくなってきた。当時二十歳になると徴兵検査を受け、健康体であれば皆兵隊になり、国を守るために戦地へ送られた。そして約200万人余りの兵隊は戦死し、故郷や家族の元へ還ることはできなかった。後に残された親や妻や子ども達は食べ物や衣服が十分に無く大変苦労をした。作者は、繰り返してはならない戦争の惨めさを終戦記念日の暑い夜に子ども達に語っているのであらう。

○堪ふるこゝいまは暑さのみや終戦忌

及川 貞

不戦など誓い終戦記念日

森岡 照月

(評)戦争が敗戦で終わって69年目の8月15日、天皇陛下、閣僚、遺族の代表が参加して全国戦没者追悼式が行われた。また全国各地でもこの式典が行われ、大戦で亡くなった約310万人の慰霊を追悼した。米軍の爆撃により東京をはじめ全国の都市はほとんど灰燼に帰し旧高知市の8割は焼けてしまった。国や国民は多くの財産を失い、尊い多くの人命を失ったのである。

二度と戦争をしてはならないと終戦記念日に改めて誓ったのであろう。
○終戦日妻子入れむと風呂洗ふ
秋元不死男

終戦日誰も無口に蝉の声

片岡 包女

(評)作者(93歳)も聞いたであろう終戦の玉音放送に皆黙ってしまった、ただ蝉だけがいつもと同じように鳴いている。「誰も無口に」で悲しみの深さが読みとれる。

神国日本は負けるはずはないと信じ一日も早く幹部候補生になることを夢みていた私は一兵卒として朝倉の兵舎で聞いた勝つまではと張り詰めていた気力が抜けてしまい、誰も押し黙って物も言わずしばらくは静まり返っていたが涙が頬を伝い、やがて嗚咽に変わっていったことを今さらのように覚えてる。

○暮るるまで蝉鳴き通す終戦日

下村ひろし

語り部の少なくなりし原爆忌

小野川町子

(評)戦後69年を迎え、戦争を知らない国民が多くなり平和な生活に慣れてしまっているが、日本は十数年にわたる戦争で約310万人の多くの兵士や国民の犠牲の上に築かれた平和である。その苦難の日々を経験した多くの者も亡くなり、生存している者も高齢化して戦争中の国民の苦労や兵士の苦難の戦いを後世に語り継ぐ人達も少なくなったことを憂えているのである。

○片脚のぼつたが歩く広島忌

井上 土筆

二句抄

繰り返す歴史にたくない戦
よきいのリズム公圧の流れ変え
竹崎たかひろ

酒好きの隣へ回す貫結

岡村 嘉夫

飛行雲疎ましく見る原爆忌

大川 節弥

誰か家に帰りし御霊堂の火

田蔦恵美子

神の火を操るなかれ原爆忌

津田 久美

髪止めるクリップ新た夜の秋

間 浩太

不安なる胎内被爆原爆忌

川村 博子

冷奴こんなものかと余生とは

國田 貞子

雷はげし震える犬を抱きあげる

森岡 照月

男来て螢袋に消えてゆく

片岡 包女

流れ星宇宙の捨て子か斥候か

小野川町子

類拭う涙雨降る原爆忌

石原 静

自己流に生けておさまる女郎花

友草 水月

つゆ明けや天をおき見てころ寝さめ

友草 水月

老体の前向き気持秋近し

森岡 照月

補聴器に聞く台風の暗深し

片岡 包女

壕中に赤子泣く声終戦日

小野川町子

早朝になく山鳩の声かなし

石原 静

エアコンがふる回転で三十度

友草 水月

夫婦老いそうめん啜る敗戦忌

友草 水月

朝ドラで始まる一日雲の峰

友草 水月

名句鑑賞

水月

この道や行く人なしに秋の暮
秋の深まる今この道を行く人も絶えて己のほか誰もいないは表面的な解釈である。「この道」とは人生の道であり俳諧の道である。俳諧探究の一生であった。心の支えであった寿貞尼や養子にも先立たれる悲運。自身の病氣など芭蕉51歳の句である。遺言によつて義仲寺の境内に寿貞尼の墓に寄りそうように芭蕉の小さい墓がある。史談会旅行で訪れたことであった。

次題 「当季雑詠」五句

締め切り 毎月五日

投句先

社会教育課

いの町3597
画 8933-2012

◆ 人権擁護委員の連絡先 ◆

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎ 892-2513
尾崎 正敏	〃 神谷817	☎ 893-5452
藤木 栄子	〃 天王南9丁目12-2	☎ 891-6684
伊藤 義孝	〃 枝川5	☎ 892-2408
高瀬 科子	〃 波川610-3	☎ 892-3635
曾我 定子	〃 下八川丙644-1	☎ 867-3224
山本 周児	〃 戸中81-5	☎ 873-5422

◆ 人権擁護委員無料相談のご案内 ◆

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	10月15日(水)	13:30~16:30	あったかふれあいセンター(すこやかセンター伊野内)

◆ 法務局相談窓口・問い合わせ ◆

(祝休日を除く月~金曜日 受付 8:30~17:00)

高知地方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503